

固定資産税に関する個人番号（マイナンバー）を記載した申告書等の提出時の本人確認について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、番号法）第16条に基づき、個人番号（マイナンバー）を記載した固定資産税に関する申告書等の提出の際は、「本人確認」を行うこととなります。本人確認は、「番号確認」と「身元確認」が必要で、それぞれお持ちいただく書類の組み合わせは、以下のとおりです。

- ・ 法人番号については、番号法に基づく本人確認は行いません。
- ・ 市税の証明書等、申請時における本人確認とは異なります。

**1 本人が申告書等を提出する場合** ※ 郵送時は、写しを同封してください。

※ 以下のア～エのいずれか一つの組み合わせ（①番号確認 ②身元確認）でご提示ください。

<b>本人確認</b>		※ □は確認用としてご使用ください。
	① 番号確認	② 身元確認
ア	個人番号カード裏面 <input type="checkbox"/>	個人番号カード表面 <input type="checkbox"/>
イ	【番号確認書類(以下の書類から1点)】 <input type="checkbox"/>  ・ 通知カード ・ 住民票の写しや住民票記載事項証明書 (個人番号の記載があるもの)	【顔写真付き身分証明書(以下の書類から1点)】 <input type="checkbox"/>  運転免許証 / 運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 / 精神障害者保健福祉手帳 / 療育手帳 / 在留カード / 特別永住者証明書 / 税理士証票 / 顔写真付き学生証 / 顔写真付き社員証 / 顔写真付き資格証明書 / その他顔写真付き身分証明書 / 戦傷病者手帳
ウ		【身分証明書(以下の書類から1点)】 <input type="checkbox"/>  公的医療保険の被保険者証 / 年金手帳 / 児童扶養手当証書 / 特別児童扶養手当証書 / プレ印字申告書 / 手書き申告書等に添付された未記入のプレ印字申告書
エ		【身分証明書(以下の書類から2点)】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>  学生証(顔写真なし) / 社員証(顔写真なし) / 資格証明書(顔写真なし) / その他身分証明書(顔写真なし) / 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 / 納税証明書 / 印鑑登録証明書 / 戸籍の附票の写し(謄本若しくは抄本も可) / 住民票の写し / 住民票記載事項証明書 / 母子健康手帳 / 特別徴収税額通知書 / 退職所得の特別徴収票 / 納税通知書 / 源泉徴収票 / 特定口座年間取引報告書

※ 番号確認 . . . . . 正しい個人番号であることの確認

※ 身元確認 . . . . . 申告者等が、個人番号の正しい持ち主であることの確認

2 代理人が申告書等を提出する場合 ※ 郵送時は、写しを同封してください。

※ 以下のアまたはイのいずれか一つの組み合わせ(①本人の番号確認 ②代理人の身元確認 ③代理権の確認)でご提示ください。

本人確認			※ □は確認用としてご使用ください。
	① 本人の番号確認	② 代理人の身元確認	③ 代理権の確認
ア	<p>【以下の書類の写し(いずれか1点)】 <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人の個人番号カード(両面)</li> <li>通知カード</li> <li>住民票の写しや住民票記載事項証明書(個人番号の記載があるもの)</li> </ul>	<p>【以下の書類から1点】 <input type="checkbox"/></p> <p>代理人の個人番号カード / 運転免許証 / 運転経歴証明書 / パスポート / 身体障害者手帳 / 精神障害者保健福祉手帳 / 療育手帳 / 在留カード / 特別永住者証明書 / 税理士証票 / 顔写真付き学生証 / 顔写真付き社員証 / 顔写真付き資格証明書 / その他顔写真付き身分証明書 / 戦傷病者手帳</p> <p>(代理人が法人の場合)</p> <p>【以下の書類から1点 + 当該法人との関係を証する書類(社員証等)】</p> <p>登記事項証明書 / 印鑑登録証明書 / 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 / 納税証明書</p>	<p>【以下の書類から1点】 <input type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委任状【原本】</li> <li>税務代理権限証書</li> <li>本人しか持ち得ない書類(例：個人番号カード、保険証)</li> <li>プレ印字申告書</li> <li>手書き申告書等に添付された未記入のプレ印字申告書</li> </ul>
イ		<p>【以下の書類から2点】 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p>保険証 / 年金手帳 / 児童扶養手当証書 / 特別児童扶養手当証書 / 学生証(顔写真なし) / 社員証(顔写真なし) / 資格証明書(顔写真なし) / その他身分証明書(顔写真なし) / 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 / 納税証明書 / 印鑑登録証明書 / 戸籍の附票の写し(謄本若しくは抄本も可) / 住民票の写し / 住民票記載事項証明書 / 母子健康手帳 / 特別徴収税額通知書 / 退職所得の特別徴収票 / 納税通知書 / 源泉徴収票 / 特定口座年間取引報告書</p>	<p>(法定代理人の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍謄本</li> </ul>

3 その他

○ 個人番号(マイナンバー)の記載が無い場合でも申告書等は有効なものとして受理します。また、本人確認資料の不足などにより本人確認ができない場合でも、個人番号の記載は無いものとして受理いたします。

お問い合わせ先 いわき市財政部資産税課債却資産係  
TEL 0246(22)7434(直通)